福祉サービス第三者評価 **評価基準(管理運営編**)

評価の着眼点 (解説)

- ① 各設問の該当項目に レ 印を付けます。その他に事業所独自で行なっている取り組みや工夫している点があれば、自由記述欄に記入します。
- ② 各項目の☆印は重点項目を示します。
- ③ ☆印は2点、その他の項目は1点として計算し、最高8点とします。
- ④ 評価は、次の4段階です。 8点~6点 ⇒ A 5点~4点 ⇒ B 3点~2点 ⇒ C 1点以下 ⇒ D
- ⑤ 各設問で用いている用語の説明や、設問の主旨を理解いただき、自己評価に臨んでください。
- ⑥ 次の用語については、特に記載のない限り、次のようにご理解ください。
 - ●職員・・・・設問の内容に関わる業務を行う職種の職員をいい、常勤・非常勤の両方を含みます。
 - ●研修・・・・職場外で受講する研修、職場内で行う研修(集合型、個別型)の両方をさします。
 - ●取り組み···・事業として取り上げて取り組んでいない場合でも、そのような状況があり、ルール化されている場合も含みます。
 - ●マニュアル・・・・体裁や記載内容の濃淡を問わず、設問の内容に関する内容の記載があるものをさします。
 - ●手順····体裁の有無を問わず、設問の内容に関する内容についてルール化されているものをさします。

広島県福祉サービス第三者評価推進委員会

1. 福祉サービスの基本方針と組織(法人・事業所・施設)

(1)理念·基本方針

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
No.	共通		設問 法人としての理念, 基本方針が確立され, 明文化されていますか。 ☆□ ① 法人の理念が明文化されている □ ② 基本方針が明文化されている □ ③ 基本方針は理念と整合性がある内容になっている □ ④ 基本方針は, 職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている □ ⑤ 理念から, 法人の使命やめざす方向, 考え方を読みとることができる	理念は、法人の社会的時間、 理念は、法人の社会的時期、 表明らかにしたものであり、 規範となりであり、基本の は、法人の理念を明らなるものです。 は、法人の理念を動力があります。 は、法人の理念を動力があります。 は、法人の理念を動かいであります。 は、法人の理念を動力があります。 は、法人の理念を事かがいであります。 事業所がものであり、の方にはするであり、なするをいた。 であり、なするであり、なするをいたであり、なす。 またするをいたであり、なす。 またするをいたでは、 またするをいたするでは、 またするをいたするでは、 またするをいたするでは、 またするをいたするでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるでは、 またずるをいたでは、 またずるをいたするが、 またずるをいたするが、 またずるをいたするが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずるをいたが、 またずると、 またずる。 またずるなななななななななななななななななななななななななななななななななななな
				針が明文化されていることを基本的事項 として重要視しています。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
2		理念・基 本方針の 周知	□ ③ 理念・基本方針について、利用開始時や入所時、家族会等の機会に利用者・家族に説明している □ ④ 理念や基本方針が事業計画、広報誌、パンフレット、ホームページ等に明示されている □ ⑤ 理念、基本方針が事業所(施設)内に掲示されている	事業所がめざしていること(理念やビ ジョン)は、事業所として究極的にめざ したい比較、社会的存在音楽などを明ら

(2)計画の策定

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	中・長期 的なビ 3 共通 ジョンと	中・長期	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。 ☆□ ① 中・長期計画に、理念や基本方針の実現に向けた(目標)が明確に記載されている □ ② 中・長期計画の中で組織(法人又は事業所)体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている □ ③ 中・長期計画の実行状況を確認し、必要に応じて見直しを行っている	中・長期計画とは、組織(法人または事業所)の理念や基本方針の実現に向けた3~5年間の具体的な取り組みを示すものです。 事業所がめざしていること(理念やビジョン)を実現するためには、実践的な課題・計画の策定が必要です。課題は、事業所が目指していることと現状とのギャップやその要因を踏まえて設定されるものです。近年、福祉サービスを取り巻く環境の変化には大変大き
		計画の明	□ ④ 具体的に記載されている □ ⑤ 年度終了時、またはあらかじめ定められた時期に、計画の実施状況の把握、評価を行っている	なものがあり、部分的な改善だけでは的確な対応が難しくなっているのが現状です。この設問は、事業所がめざしていること(理念やビジョン)が中・長期計画の内容に反映され、これらがさらに各年度の事業計画に反映させ、単年度における事業内容を具体的に示されているか、また、実行可能な計画となっているかを問うものです。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
		が 切な事 定	事業計画が適切に策定されており、内容が周知されていますか。 ☆□ ① 事業計画を策定する際には、前年度の事業の評価を踏まえて、策定会議等で合議し、検討するなどの取り組みを行っている □ ② 事業計画を策定する際には、利用者・家族・地域住民等の意見を反映している □ ③ 事業計画の内容について、職員会議や職員研修等において説明している □ ④ 事業計画は、理念や基本方針に基づいたものになっている	計画の内容を職員が理解することは、計画達成のために欠かすことができない要件です。ここでは、職員に対する周知や理解を促すためにどのような取り組みが行われているかを評価します。この設問は、「計画の策定—実施状況の把握—評価」の一連の過程が一部の職員だけで行われていないこと、計画が事業所の意見だけで策定されていないこと、計画の周知を行う仕組みについて問うものです。

(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
5	共通	管理者 (施設割と 責任の明 確化	□ ス提供や効率的な運営のためにリーダーシップを発揮している □ ③ 管理者(施設長)は、法令遵守、法令理解の内容が含まれた研修や勉強会に参加している □ ④ 管理者(施設長)は、環境への配慮等(汚水や治療器材・器具の処理)を含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握している □ ⑤ 管理者(施設長)は、職員に対して遵守すべき法令等を周知するため、職場内研修などを行っている	法人・施設が社会的役割を果たしていくためには、基本的な関連法令が施必事業を進める。基本のでは、本のは事業を進む、との倫理を踏まるで、一次のは、本のは、は、ないのは、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
6	共通	リーダー シップ 発揮	管理者(施設長)は質の向上、経営や業務の効率化と改善に向けて、取り組みに指導力を発揮していますか。 ☆□ ① 管理者(施設長)は、福祉サービスの質の向上や経営や業務の効率化、改善のためのしく みを構築し、指導力を発揮している □ ② 管理者(施設長)は、福祉サービスの質の向上に向けて、職員の意見を取り入れるための 具体的な取り組み(職員アンケート、職員面接等)を行っている □ ③ 管理者(施設長)は、組織(法人または事業所)の理念や基本方針の実現に向けて、人員 配置、職場の環境整備などの具体的な取り組みを行っている □ ④ 管理者(施設長)は、人事、労務、財務等の分析を行い、経営や業務の効率化と改善に役 立てている □ ⑤ 管理者(施設長)は、経営や業務の効率化と改善について、職員の意識を高めるための取り組みを行っている	管理者(施設長)には、事業経営の基本である経営や業務の効率化と改善という基本的な課題を常に視野に入れて、いくことが求められます。 管理者(施設長)が、事業所がを達成といるとの役割と責任をはじずるために、口頭などでもし、文書や口がなずく伝えるなど、自らの役割と責任をはじが、自らの役割と責任をはじが、自り組みの内容を問う設問です。

2. 組織(法人または事業所)の運営管理

(1)経営状況の把握

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
			事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	
			☆口 ① 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握するための方法(専門誌の購読、種別 協議会への参加等)を行っている	社会福祉全体の動向,施設が位置する 地域での利用者数・利用者像の変化,
			□ ② 利用者数について、事業所(施設)が位置する地域での特徴・変化等を把握している	ニーズなどのデータ等は、事業経営を長期的視野に立って進めていくためには欠
7	, ₊₊	経営環境 の変化等		かすことのできない情報です。また、情 報把握の目的は環境変化に適切に対応し
,	八匹	への対応 ①	□ ④ 把握した情報をもとに、事業所(施設)としての方針や改善事項を検討している	た事業経営の維持にありますので、把握 した情報やデータが中長期計画や事業計
			□ ⑤ 把握した情報やデータを、中・長期計画や各年度の事業計画に反映している	画に反映されることが必要です。 この設問は、法人(または事業所)と
				して外的な動向を的確に把握する仕組み について問うものです。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
8	# ,g	経営環境 の変 への ② ②	□ ③ 経営状況や改善すべき課題について、職員会議等の場において、職員に周知している □ ④ 改善すべき課題に関して、職員の意見を聞いたり、職員間で検討する場を設けたりする などの取り組みを行っている	経営状況を具体的に把握・分析する取り組みについては、経営者や管理者(施設長)が個人的に行うのではなく、組織(法人または事業所)として取り組むことが必要です。経営状況の把握・分析のための方法が、組織(法人または事業所)として確立されたうえで行われているか(経営上の課題解決のために、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定する等)を評価します。

(2)人材の確保・養成

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含障(設保特を とはいる (保特を (では、) (でも、) (でも) (でも) (でも) (でも) (でも) ((() () () () () () () () (人事管理 の体制整 備		基本方針や計画を実現するために必要な人材や人員体制について、組織(法人または事業所)として具体的なプランを持っているかどうかを評価します。また現状ではプランどおりの人員体制がとられていない場合でも、その目標の実現に向かって、計画的に人事管理が行われて
9	保養ホ軽ホが母乳児育護一費一が子児童所老ム老ムス	人事管理 の体制整 備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて、実行していますか。 ☆□ ① 必要な人材確保や職員体制に関する基本的な考え方や方針が明確になっている □ ② 必要な人材確保や職員体制(正規職員と非正規職員の比率等)に関する具体的なプランがある □ ③ プランに基づいて、計画的な職員配置を行っている □ ④ 定期的に人事考課を実施し、職員一人ひとりの達成すべき目標の設定と達成状況の把握が行われている □ ⑤ 目標に対する達成状況の把握結果を研修計画や指導計画等に活かしている □	にいるかどうかを評価します。 例えば、一定期間の勤務によって受験 資格が発生する資格の場合、該当する職 員に受験を勧めることが慣例となってい る場合でも、文書化することにより、計 画の確実な実行とその評価につなぐこと ができます。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
10	共通	職員の就業状況の配慮	□ ③ 把握した就業状況のチェック結果や職員の意向・意見等に基づき、改善策を検討するしくみがある □ ④ 改善策については、人材や職員体制に関する具体的なプランに反映し、実行している □ ⑤ 福利厚生について、職員の希望等に配慮して実施している	組織(法人または事業所)として,職員が仕事に対して意欲的に臨めるようには実持を整えることは,サービスの質やまでは欠かせません。職員のお業状が・意見の把握,その結果を分組のです。人材や人員体制に関するよどのしくみづらした。子育で支援や家族等介護支援、職員の対業状況を把握する仕組みについて問う設問でもあります。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	△=#/□ ◇		職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	
	介護保険 施設(特 定施設を		☆□ ① 職員の職務遂行能力などを評価・分析し、これを研修内容やカリキュラムに反映して、 研修計画がたてられている	
	含む) 養護老人	神呂の気	□ ② 正規職員のほか、非正規職員等についても、教育・研修の対象としている	
	ホーム	職員の員の向上に向けた体	□ ③ 資格取得のための支援体制を整えている	
		制	□ ④ 施設外研修の案内等が掲示,回覧されており,希望すれば受講できる体制が整っている	組織(法人または事業所)が求める職 員像を、具体的な技術水準や専門資格の
	障害者		□ ⑤ 新任職員が習得すべき事項がカリキュラム化されており、適宜指導されている	取得などを含めて明確にしたうえで、職員の教育・研修に関する組織(法人また
	(児) 施 設			は事業所)の基本姿勢を組織(法人また は事業所)として明確にすることが必要
1 1				です。そのうえで、研修計画の立案や新 任研修のカリキュラム化、施設外研修の
' '			職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	受講体制などを整えることが求められました。
			☆□ ① 職員の職務遂行能力などを評価・分析し、これを研修内容やカリキュラムに反映して、 研修計画がたてられている	9。 組織 (法人または事業所) が職員に求 める基本的姿勢や意識, 専門技術や専門
	保育所	職員の質	□ ② 研修終了後,報告書やレポートを作成したり,研修内容を発表する機会を設けるなど, 内容を全職員に周知するための体制を整えている	資格等が明示されているか、また、これ らが事業計画等に反映されているかを問
	母子乳児児童養護	の向上に	□ ③ 資格取得のための支援体制を整えている	う設問です。
		向けた体 制	□ ④ 施設外研修の案内等が掲示,回覧されており,希望すれば受講できる体制が整っている	
			□ ⑤ 新任職員が習得すべき事項がカリキュラム化されており、適宜指導されている	

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
1 2		実習生の受け入れ	□ ② 事前説明, オリエンテーションの実施方法, 指導内容等のマニュアルが整備されている □ ③ 社会福祉士, 介護福祉士, 保育士など, それぞれの資格に配慮した実習プログラムと指導計画が用意されている □ ④ 社会福祉士, 介護福祉士, 保育士など, それぞれの資格に配慮した指導体制が確立して	福祉の人材を養成することは、事業所の社会的責務の一つです。地域の特性人種別によって異なりますが、組織(法にまたは事業所)としての姿勢を明すらとし、体制を整備する必要があり果慮になるがある。 では、受け入れにあたっては、対配になるがありますが、対しての姿があります。 では、受け入れにあたっては、対しているとが、受け入れができないでは、対しての策には、対している。 では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

(3)安全管理

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含養ホ軽ホ好障(設護設施む護一費一が害)保(設) 老ム老ムス者施険特を 人 人	利用者の 安全確保	🔲 (4) 女宝帷保,事政防止,救忌法等の必要な研修が行われている 	利用者の安全確保は、事業所にとって、最も基本的な質の保証です。また、福祉サービスの質の向上の視点からも、事故防止には、積極的に取り組む必要があり、安全確保のためのマニュアル内の整備し、組織(法人または事業所)のを確立することが大切です。また、事故の原因分析と対応策の検討
13	保育所 母子 乳児 養護	子どもの安全確保	□ ○ が整備されている □ ○ 事故事例等について、職員の参画のもとで、発生要因の分析と再発防止策の検討を行っ	を組織(法人または事業所)的,継続的に行い,課題を把握し,実効的な事故防止策等の策定と実行までつなげていくことが必要です。 なお, 衛生上のリスク, 感染症のリスク, 利用者の症状が急変した場合の対応等, 利用者に関するすべてのリスクを含みます。

(4)設備環境

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含養ホ軽ホ灯障(設)とム老ムス者施険を人人人	設備環境	事業所(施設)は、利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。 ☆□ ① エレベーター、トイレの使用、ドアの開閉等が車椅子や歩行器でも容易にできるつくりになっている □ ② 利用者がくつろいで過ごすためのデイルームや談話室がある □ ③ 介護方法の練習や利用者との面会のために使用できる部屋が準備されている	福祉サービス事業所は、様々な障害をもつ利用者等が利用することが想定され
1 4	母子児 養護 (保育所)	設備環境	施設は、子どもの快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。 ☆□ ① 出入り口、食堂、集会室、運動場、活動スペースは適度な広さである □ ② 共用部分の室温、温度、採光、換気、音は、常に調整された環境となっている □ ③ 面接室は、子どものプライバシー保護に配慮したつくりになっている □ ④ トイレ、洗面所等は、性別や年齢に応じて使いやすいつくりになっている □ ⑤ 子どもが安心して生活できるよう工夫している □	ますので,快適性や利便性に配慮した工夫を行うことが求められます。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含養ホ障(保乳児護設施む護一害)育児童保(設) 老ム者施所 養険 といる といる さいき しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かいしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はいいい はいしゅう はいしゅう はいしゅう かいかい はいしゅう はいいい はいしゅう はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はいいい はい	環境衛生	事業所 (施設) は清潔ですか。 ☆□ ① 居室・廊下・トイレ・食堂は1日1回以上,丁寧に清掃が行われている □ ② 清掃に関する責任者がいる □ ③ 責任者が各所を毎日チェックしており,専門の職員によって清掃業務が入念に行われている □ ④ 臭気に対する対策を行っている □ ⑤ ネズミ,衛生害虫の駆除を定期的に実施している □	感染症や事故の防止のためにも、事業
1 5	軽費老人 ホーム ケアハウス 母子	環境衛生	 事業所(施設)は清潔ですか。 ☆□① 廊下・トイレ・食堂等の共用部分は1日1回以上,丁寧に清掃が行われている □② 清掃に関する責任者がいる □③ 責任者が各所を毎日チェックしており,専門の職員によって清掃業務が入念に行われている □④ 臭気に対する対策を行っている □⑤ ネズミ,衛生害虫の駆除を定期的に実施している □ 	所内は清潔に保つことが大切です。

(5)地域との交流と連携

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
1 6	介施定含度(別 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	地域との 関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。 ☆□ ① 地域の行事や活動に可能な限り参加できるように配慮している □ ② 地域の人と意見交換する場があり、地域の福祉ニーズを把握している □ ③ 把握した地域のニーズに基づいたサービス提供を行っている □ ④ ボランティアの受け入れに関する考え方やマニュアルが整備され、内容が職員に周知されている □ ⑤ ボランティアに対して、必要な研修や情報・意見交換等を行っている □	法人・事業所が、地域社会の一員としての社会的役割を果たすためにも、の社会が動に参加したり、地域の大きが地域活動に参加などの交流まで持ちます。地域の一次では大いでは、地域とは、では、まずにのないできまず。というとは、できまずまな形でボランティアを受け、からは、からないできまずまな形でボランティアを受け、からは、からないできまずまな形でボランティアを受けない。
10	保育所	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域の二一ズに基づく事業等を行っていますか。 ☆□ ① 地域の行事や活動に可能な限り参加できるように配慮している □ ② 地域の人と意見交換する場があり、地域の保育ニーズを把握している □ ③ 把握した地域の保育ニーズに基づいたサービス提供を行っている □ ④ ボランティアの受け入れに関する考え方やマニュアルが整備され、内容が職員に周知されている □ ⑤ ボランティアに対して、必要な研修や情報・意見交換等を行っている □	入れ、地域の人々と交流を図っていると思われます。 利用者が地域の人と交流し、関係づくりを行うことは、利用者の活動範囲を広げ、QOLを高めるために大切な取り組みです。この設問は、ボランティアにとっても、事業所にとっても、よりよい交流のために、事業所側の姿勢や受け入れ体制が明確になっているかを問うものです。

(6) 事業の経営・運営

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	定施設を 含む)	介護保険制するのに達		利用者及びその家族からの意見や事業 所としての制度に対する意見や意向については、そのままにするのではなく、地 域ケア会議や種別の会議等を通じて、積 極的に伝えることが大切です。 特に、現行制度では対応できないニー
1 7	ホーム 軽費老人	制度に関 する 意 見・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ き の に す	市区町や県に、制度に関する意見や意向を事業所として伝えていますか。 ☆□ ① 地域内の事業者の会合等に積極的に参加し、制度に関する意見意向をとりまとめ、市区町や県へ提示している □ ② 事業所として制度に関する様々な意見を日ごろから集約している □ ③ 日ごろから、市区町や県、関連事業者等と連携をとっている □ ④ 種別協議会の会議等に積極的に参加し、意見を提示している □ ⑤ 制度に係る研修会等に積極的に参加して、よりよい運用等について検討している □	ズや事業所として意見がある場合は、積極的に伝え、行政の計画等に反映されるよう働きかけることが必要です。 この設問は、事業所に関連する制度の情報収集の仕組みがあるか、また、集約した意見を提案する仕組みがあるか、を問うものです。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	共通		 地域住民・利用者に対して財務諸表を公開していますか。 ☆□ ① 開示方法や開示する情報の範囲を定めた情報開示に関する規程を整備している □ ② 地域住民等に対して、施設のパンフレットや広報誌等により公開している □ ③ 財務諸表の開示の請求があった場合、直ちに関係の情報を開示して対応している 	評価の着眼点 社会福祉法人には、財務諸表の公開が義務づけられており、公開にあたて定めるにとや分かりやすい公開を行うことが期待されます。 公表する手段は、機関紙、事業所内の掲示、ホームページなどさまざまな方法が考えられますが、開示の請求に対して答える仕組みがどのように整えられているかを評価します。

3. 適切な福祉サービスの実施

(1)利用者本位の福祉サービス

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	が施定含養ホ軽ホ好障(乳味的、大人、大学では、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、	利用者を 尊重する 姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。 ☆□ ① 理念や基本方針に、利用者の尊厳や基本的人権を擁護した事業姿勢を明確にしている □ ② 利用者の尊厳や基本的人権の尊重について、勉強会・研修会などにおいてとりあげている □ ③ 利用者の尊厳を尊重したサービス提供に関する基本姿勢が、個々のサービスの標準的な実施方法、マニュアル等に反映されている □ ④ 身体拘束、暴言等の人権侵害の防止策及び万一に備えた対応策が定められており、内容を職員に周知している □ ⑤ 新人研修において、利用者の尊厳や基本的人権の擁護に関する内容を教育している	
19	保育所	子どもを 尊重する 姿勢①	☆□ ① いる	利用者の尊厳や基本的人権を尊重した 福祉サービスを提供するにあたっ理解を 人・事業所内で全職員が共通の理解をを 大・事業が必要です。このため、法を でするような取り組みを行 でいるかを評価しますが提供するサー(具体的には、事業所が提供の意向 に対する利用者していて、どの仕組みに 見・解決しているか、その仕組みに で問うものです。
	母子 乳児 児童養護	子どもを 尊重する 姿勢①	一人ひとりの子どもを尊重した養育・支援の提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。 ☆□ ① 理念や基本方針に、子ども一人ひとりを尊重した養育・支援について基本姿勢を明確にしている □ ② 虐待等の人権侵害の防止策及び万一に備えた対応策が定められており、内容を職員に周知している □ ③ 子どもを尊重した関わりについて、勉強会・研修会などでとりあげている □ ④ 子どもだけでなく、子どもに関わる保護者等への二次被害についても勉強会・研修会などでとりあげている □ ⑤ 新人研修において、子どもを受容することや人権の尊重に関する内容を教育している	

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	-		□ ③ ど、設備面での工夫等を行っている □ ④ 利用者や家族に人権やプライバシーの遵守、守秘義務について説明している	本している。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
2 0	児童養護	子 ど も を す 変 勢 ②	 職、マニュアル等を周知徹底するため、職員研修を実施している □ ② 個人情報保護規程や子どものプライバシー保護に関する規程、マニュアル等を整備している □ ③ 利用者が周囲に聞かれたくないことを、保護者と職員が話せる場所の確保など、設備面での工夫等を行っている □ ④ 保護者に人権やプライバシーの遵守、守秘義務について説明している 	

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介護保険 施設(特定		利用者満足の向上に向けた取り組みを行っていますか。	
	施設を含 む)		☆□ ① 利用者満足度を把握する目的でアンケート調査を行い、その結果について分析等の検討 会議を行っている	
		利用者満	口 ② 利用者,家族への個別の相談面接や聴き取り,利用者·家族懇談会を定期的に行い,運 営に反映している	
	ホーム	足の向上	□ ③ 調査等から得られたデータを分析、検討し、改善計画を作成、実施している	
	ケアハウス 障害者		□ ④ 調査等から得られたデータをまとめ、サービス改善の資料としており、必要があれば利 用者も閲覧できる	
	(児) 施設 母子		□ ⑤ 利用者・家族の意向を把握するだけでなく、意向にかかわる各種情報の提供を行っている。 る	利用者本位のサービス提供を評価する 場合,事業所による自己評価とあわせ
			保護者の意向を尊重するための取り組みを行っていますか。	て、利用者満足度に関するアンケートや
				聴き取りなどの方法により、利用者がどれだけ満足しているかという視点から評価する必要があります。この意味では、
0.1	保育所	保護者の 意向の尊	口 ② 保護者への個別の相談面接や聴き取り、保護者懇談会を定期的に行い、運営に反映して いる	世界の記録があります。この思味では、 サービスの最終的な評価者は、利用者で あるともいえます。
2 1		重	□ ③ 調査等から得られたデータを分析、検討し、改善計画を作成、実施している	また、把握した情報をサービス内容に具体的に反映するために、法人・事業所
			□ ④ 調査等から得られたデータをまとめ、サービス改善の資料としており、必要があれば保 護者も閲覧できる	としての仕組みを整備することが必要に なり、そのために調査結果を職員が共有
			□ ⑤ 保護者の意向を把握するだけでなく、意向にかかわる各種情報の提供を行っている	し,事業所全体が共通の問題意識のもと に利用者本位のサービスや経営に向け
			子どもの満足の向上に向けた取り組みを行っていますか。	て, 改善への取り組みを行っていくこと が重要です。
			☆□ ① 子どもの満足度を把握する目的でアンケート調査を行い、その結果について分析等の検討会議を行っている	
	乳児	子どもの 満足の向	□ ② 子ども,保護者への個別の相談面接や聴き取りを行い,運営に反映している	
	児童養護	上	□ ③ 調査等から得られたデータを分析、検討し、改善計画を作成、実施している	
			□ ④ 調査等から得られたデータをまとめ、養育・支援改善の資料としており、必要があれば 利用者も閲覧できる	
			□ ⑤ 子ども、保護者の意向を把握するだけでなく、意向にかかわる各種情報の提供を行って いる	
<u> </u>				

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含養ホゲ障(別とのでは、おります。) 老ムス者施くない そんり おりまり おりまり かいきり かいき かいき かいま	意見を述 べ 体制 の 保 ①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。 ☆□ ① 利用者や家族との話し合いの機会を定期的にもつなど、日常的に苦情や不満を汲み取る 努力をしている □ ② 相談や意見がある場合、複数の相談方法や相談相手の中から、利用者や家族が自由に選べるようにしている □ ③ 意見箱を設置するなど、直接言えない不満や苦情を汲みとるための取り組みを行っている □ ④ 利用者や家族へアンケート調査を行い、希望・意見を聴き取るなどの対応を行っている □ ⑤ 第三者委員による希望・意見等の聴き取りを行うなどの取り組みを行っている	
22	保育所	意見を述 べやすい 体制の確 保①	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。 ☆□ ① 保護者との話し合いの機会を定期的にもつなど、日常的に苦情や不満を汲み取る努力をしている □ ② 相談や意見がある場合、複数の相談方法や相談相手の中から、保護者が自由に選べるようにしている □ ③ 意見箱を設置するなど、直接言えない不満や苦情を汲みとるための取り組みを行っている □ ④ 保護者へアンケート調査を行い、希望・意見を聴き取るなどの対応を行っている □ ⑤ 第三者委員による希望・意見等の聴き取りを行うなどの取り組みを行っている	日常的に接する職員以外にも,直接相談しにくい内容や専門的な相談等,相談内容によって複数の相談方法や窓口(外部の権利擁護機関や行政の相談窓口等)が用意されていることが必要にこれって、利用者的に周知を行ったののについて、日常的に周知を行調のを取り、個別の聴き取りやアンケート調切により、様々な方法を整備することが大切になります。
	乳児児童養護	意見を述 べやすい 体制の確 保①	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。 ☆□ ① 子どもや保護者との話し合いの機会を定期的にもつなど、日常的に苦情や不満を汲み取る努力をしている □ ② 相談や意見がある場合、複数の相談方法や相談相手の中から、子どもや保護者が自由に選べるようにしている □ ③ 意見箱を設置するなど、直接言えない不満や苦情を汲みとるための取り組みを行っている □ ④ 子どもや保護者等へアンケート調査を行い、希望・意見を聴き取るなどの対応を行っている □ ⑤ 第三者委員による希望・意見等の聴き取りを行うなどの取り組みを行っている	

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介護保険 施設(特		苦情解決のしくみが確立され、十分に周知・機能していますか。	
	他設(特 定施設を 含む)		☆□ ① 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置,受付担当者の設置,第三者委員の設置等)を 整備している	
	養護老人ホーム		□ ② 苦情解決のしくみ(外部の権利擁護機関や市区町の窓口等も含む)を説明した資料を職 員及び利用者等に配布または、掲示している	
	が 軽費老人 ホーム	意見を述 べやすい	□ ③ 受け付けた苦情は、記録を残し、速やかに苦情解決責任者へ報告し、対応策等について 職員間で話し合っている	
	バーム ケアハウス 障害者	体制の確 保②	□ ④ 苦情の検討内容や対応策を、苦情を申し出た利用者や家族等に必ずフィードバックして いる	
	(児)施		□ ⑤ 苦情を申し出た利用者等のプライバシー等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を 公開している	社会福祉法第82条において,社会福祉事 業の経営者は,利用者等からの苦情の適
	設 母子			切な解決に努めることが求められています。また、各施設の最低基準において
2 3	乳児 児童養護			も,利用者等からの苦情への対応が規定 されており,実際に苦情解決のしくみが
			苦情解決のしくみが確立され、十分に周知・機能していますか。	組織(法人または事業所)の中で確立さ れていることが必要です。
			☆□ ① 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置,受付担当者の設置,第三者委員の設置等)を 整備している	また、苦情解決のしくみは、提供するサービス内容の妥当性の評価や改善課題
			□ ② 苦情解決のしくみ(外部の権利擁護機関や市区町の窓口等も含む)を説明した資料を職 員及び利用者等に配布または、掲示している	を探るための有効な手段にもなり得ま す。
	保育所	意見を述べやすい	□ ③ 受け付けた苦情は、記録を残し、速やかに苦情解決責任者へ報告し、対応策等について 職員間で話し合っている	
	жни	体制の確 保②	□ ④ 苦情の検討内容や対応策を、苦情を申し出た保護者に必ずフィードバックしている	
		0	□ ⑤ 苦情を申し出た保護者等のプライバシー等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を 公開している	

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含養ホ軽ホケアに設護設施む護一費一が害りくる。それをよるよる。	小項目 意見をする 体制の 保3	利用者からの意見等に対して迅速に対応していますか。 ☆□ ① 意見等への対応マニュアル(意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等)を整備している □ ② マニュアルには、日常生活の中で示された利用者の希望や意見についても、記録・報告する手順が示されている □ ③ マニュアルに沿った取り組みが行われており、意見や提案のあった利用者等には、状況を速やかに報告し、検討、対応の記録が残されている □ ④ 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている □ ⑤ 苦情や意見等を福祉サービスの改善に反映した具体例がある	計価の着眼点
2 4	母乳児童 保育所	意見や 制の 保3		苦情とまではいかない意見や提案に対して、苦情の場合と同様に迅速に対応する体制を整え、意見や提案から改善課題を発見し、サービスの質を向上させていく姿勢が求められます。

(2)サービス・支援内容の質の確保

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	きん 養さの を を を を を を を と と と と と と と と と と と と	質に組人事的組上た法は)り		福祉サービスの質の向上は、P (Plan・ 計画策定)→D (Do・実行)→C (Check・ 評価)→A (Action・見直し)のサイクル を継続して実施することによって、機能 していくことになります。自己評価の実
2 5	母子 乳児	質に組人事的組の向け(た所取)の一般に活はいり		施や第三者評価の受審によって、職員間で現状や課題について共通認識し、目標の共有化を図り、それらを中・長期計画等に反映させていくことが必要となります。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	が施定含養ホ軽ホ好障(別)に、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは	標準的な 実施方法 の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。 ☆□ ① 個々のサービスについて、マニュアルが文書化されている □ ② 研修や個別の指導などによって、マニュアルを全職員に周知徹底するための取り組みを行っている □ ③ マニュアルには、利用者尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている □ ④ マニュアルに基づいたサービスが実施されているとともに、検証、見直しの経過及び結果が記録されている □ ⑤ 検証の結果、マニュアルが変更された場合は、変更内容等を全職員に周知するため、マニュアルの配布や会議・研修等が行われている	
2 6	保育所	標準的な 実施方法 の確立	□ ② 研修や個別の指導などによって、マニュアルを全職員に周知徹底するための取り組みを行っている □ ③ マニュアルには、子どもの個性尊重や保護者のプライバシー保護の姿勢が明示されている □ ④ 健康管理、衛生管理、虐待防止、感染症予防(及び対応)災害対応などは、マニュアルに基づいて行われており、検証、見直しの経過及び結果が記録されている □ ⑤ 検証の結果、マニュアルが変更された場合は、変更内容等を全職員に周知徹底するた	化に取り組んでいるかということに重点をおいて評価する設問です。 ここでいう「標準化」とは、いわゆる対人援助の手順のみをさすものではなく、事業所が提供するサービスのあらゆる要素を含みます。したがって、安全管理、プライバシー保護、緊急時の連絡体制などを含めた業務全体の標準化をさし
	母子 乳児 児童養護	標準的な 実施方法	利用者の発達状態や心理状況に応じた援助を一定水準に保つため、マニュアルを定め、活用していますか。 ☆□ ① 健康管理、衛生管理、虐待防止、感染症予防(及び対応)、災害対応などについて、マニュアルが文書化されている □ ② 研修や個別の指導などによって、マニュアルを全職員に周知徹底するための取り組みを行っている □ ③ 健康管理、衛生管理、虐待防止、感染症予防(及び対応)災害対応などは、マニュアルに基づいて行われており、検証、見直しの経過及び結果が記録されている □ ④ マニュアルには、利用者の個性尊重や保護者のプライバシー保護の姿勢が明示されている □ ⑤ 検証の結果、マニュアルが変更された場合は、変更内容等を全職員に周知徹底するため、マニュアルの配布や会議・研修等が行われている	ています。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含障()設母乳児護設施む害) 子児童(物) 者施 養護	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。 ☆□ ① 利用者一人ひとりの記録が整備されており、利用者の心身の状況、希望、目標、日々の生活状況等が整理されている □ ② サービス計画や支援計画に基づくサービスが実施されていることが、記録によって確認できる □ ③ 職員によって、記録の内容や方法にばらつきが生じないようにするため、ルールづくりやマニュアル化などの工夫が行われている □ ④ 記録の内容を職員に周知徹底し、全職員が同じ視点でサービス提供できるようにするための取り組みが行われている □ ⑤ 情報共有を目的としたケアカンファレンスの定期的な開催等、部門を横断した取り組みがされており、会議等の記録が残されている	
2 7	養護老人 木一費 本一人 ケアハウス	サービス 実施状況 の記録	必要に応じて、利用者にサービス提供した記録が行われていますか。 ☆□ ① 記録は、個人ごとに整備されており、利用者からの相談、実施した業務等が記載されている □ ② 職員によって、記録の内容や方法にばらつきが生じないようにするため、ルールづくりやマニュアル化などの工夫が行われている □ ③ 記録の内容を職員に周知徹底し、全職員が同じ視点でサービス提供できるようにするための取り組みが行われている □ ④ 情報共有を目的としたケアカンファレンスの定期的な開催等、部門を横断した取り組みがされており、会議等の記録が残されている □ ⑤ 施設長は、定期的に記録を確認している	記録は、職員の情報の共有化を図るともに、ケアプランの評価・見っこのを行う際の基本的な情報になりに対すの規をといる。利用者一人、法式・方法で記録するに従い、統一した様式・方法で記録することが重要です。この設問は、利用者へのサービスを関係を対し、心身、場別の記生活理といるとのような出級を望をどのような仕組みを整備した。
	保育所	サービス実施状況の記録	子ども一人ひとりに関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。 ☆□ ① 子ども一人ひとりの記録が整備されており、子どもの心身の状況、希望、目標、日々の生活状況等が整理されている □ ② 保育計画に基づくサービスが実施されていることが、記録によって確認できる □ ③ 職員によって、記録の内容や方法にばらつきが生じないようにするため、ルールづくりやマニュアル化などの工夫が行われている □ ④ 記録の内容を職員に周知徹底し、全職員が同じ視点でサービス提供できるようにするための取り組みが行われている □ ⑤ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門を横断した取り組みがされており、会議等の記録が残されている	ているかを問うものです。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介護保険 施設(特 定施設を 含む)	†	サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか。	
			☆□ ① 利用者や家族等から情報の開示を求められた場合に関する規程(手続き,開示範囲等) を定めている	
	養護老人 ホーム		□ ② 利用者の記録の保管,保存,廃棄に関する規程を定めている	
	軽費老人	記録の管	□ ③ 希望すれば,個人情報に関する記録が開示できることを利用者・家族に説明している	
	ケアハウス	理と開示	□ ④ 開示を求められた場合の手続き等を職員に周知している	
	障害者 (児) 施 設		□ ⑤ 記録の管理について、個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対して教育や研修が 行われている	利用者に関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の2つの観
	^政 母子 乳児 児童養護			点から、管理体制を整備する必要があり、記録の保管等に関する規程とあわせ
2 8				て、利用者や家族等から情報開示を求め られた際の開示の手続き、開示範囲等に ついて定め、どの職員でも対応が可能に
			サービス提供記録等の開示を適切に行っていますか。	なるよう体制を整備することが重要で
			☆□ ① 保護者から情報の開示を求められた場合に関する規程(手続き、開示範囲等)を定めて いる	す。 この設問は、サービスを提供した記録 類の開示についての手順、範囲等に関す
			□ ② 子どもの保育記録の保管,保存,廃棄に関する規程を定めている	る仕組みがあるか、また職員に周知され ているかを問うものです。
		記録の管	□ ③ 希望すれば、個人情報に関する記録が開示できることを保護者に説明している	
	体自加	理と開示	□ ④ 開示を求められた場合の手続き等を職員に周知している	
			□ ⑤ 記録の管理について、個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対して教育や研修が 行われている	

※保育記録:①管理上の記録(出席簿,児童票,健診記録,避難訓練簿,給食関係記録,事故発生記録,事務日誌など)

②保育実践上の記録(指導計画,保育日誌,保育経過記録,連絡帳,行事計画など)

(3)サービスの開始・継続

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
2 9	ホーム	サービス 提供 の 開 始①	利用者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。 ☆□ ① 事業所(施設)を紹介するパンフレットやホームページ等を作成している □ ② 理念や実施する福祉サービスの内容、事業所(施設)の特色等を紹介した資料を、公共施設等多数の人が手にすることができる場所に置いている □ ③ 事業所(施設)を紹介する資料は、言葉遣いや字の大きさに配慮し、写真・イラストの使用等で誰にでも分かるような内容にしている □ ④ 見学、利用相談等に応じている □ ⑤ 利用者向けに、広報誌を定期的に発行している	利用者が複数のサービス事業所の中から、自分の目的や状況にあったサービス が選べるよう、サービス内容が分かり すく説明されたパンフレットやホーム ページの作成などを行うことが求められ ています。 しかし、パンフレットやホームページ の存在自体を問うことが評価のねらいで はなく、利用を希望する人の状況や情報
		サービス 提供の開 始①	□ ② できる場所に置いている □ ③ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや字の大きさに配慮し、写真・イラストの使用等で	活用方法を念頭におき、事業所が、その 提供内容や方法に工夫が行われ、分かり やすくなっているかを評価します。 さらに、問い合わせや見学等により、 実際のサービス提供の様子や利用希望者 が必要とする情報を具体的に提供してい るかについても問う設問です。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	介施定含軽ホケケで、設護設施む費一が害りくいとして、それのでは、それのでは、これのでは、これのでは、これのでは、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが	サービス 提供の開 始②		サービスの利用を開始するにあたっては、契約が必要なものもそうでないものもありますが、利用者には「これからどるかりなサービスが受けられるのようなサービスがあります。 分かりやすく説明する必要があります。 分かりでは、契約によってサービスの場合は、契約によってサービスの場合は、担当を得ることも利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利
3 0	養護老人ホーム	サービス 提供の開 始②	☆□ ① すって、開始時に、サービス内谷で料金等が具体的に記載された資料を用意して、利用者に説明し、書面で渡している □ ② どの職員が対応しても説明できるよう、説明の仕方や説明する際の留意事項を文書化するなど、利用者が誤解しないよう配慮している □ ③ 説明にあたっては、利用者や家族等が理解しやすいような工夫や配慮(図式化、イラスト等)を行っている	利を守ると同時に、事業所にとっても不要なトラブルを回避するための重て、却のであり、契約書の整備とあわせて行って、更多ないのであり、契約を締結することが必要することが必要する。また、説明にあたっては、判断能の利用者に対する状態のように対する必要があっても、視野に入れて評価する必要があります。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
20		サービス 提供の開 始②	保育所の利用開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。 ☆□ ① 利用の説明にあたっては、保育サービスや料金等が具体的に記載された説明資料を用意して、保護者に渡している □ ② 説明資料は、保護者に渡している □ ③ どの職員が対応しても説明できるよう、説明の仕方や説明する際の留意事項を文書化するなど、利用者が誤解しないよう配慮している □ ④ サービス内容の説明にあたっては、保護者が理解しやすいような工夫や配慮(図式化、イラスト等)を行っている □ ⑤ 資料の内容は、保護者に分かりやすいように工夫(字の大きさや表現等)している □	サービスの利用を開始するにあたっての が必要なものもそうでないらどを が必要なりますが、利力が必要なりでないがありでなかりである。 がようなサービスが多いではいるのはであるができる。 がいかすく説明サービスのありま者によるがでは、契約では、対しているのでは、対しまれるのでは、対しまれる。 となれるないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対してはないでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して
3 (続き)		養育・支 援の提供 開始②	いますか。 ☆□ ① 養育・支援の開始時に、養育・支援内容や料金等が具体的に記載された資料をよういして説明している □ ② 説明資料は、保護者に渡している	利を守ると同時に、事業所にとっても不 要なトラブルを回避するための重要なも のであり、契約書の整備とあわせて、利 用にあたって、重要事項の説明を行った うえで、契約を締結することが必要す。 また、説明にあたっては、判断能力が 不十分な状態の利用者にとっているかに 同意確認をどのようにとっている必要があ ります。

No.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
		利用契約 の解約・ 利用終了 後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、利用者又は事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。 ☆□ ① 利用者が、契約の解約、解除をすることができる場合について、具体的に示した文書を作成し、それを活用して分かりやすく説明している □ ② 利用者にはいつでも契約の解約ができることを、重要事項説明書を用いて説明している □ ③ 事業者側が契約を解除できる場合について、具体的に示した文書を作成し活用してわかりやすく説明している □ ④ 利用者が納得できない場合に、苦情を申し立てられるよう、国保連合会、保険者の連絡先を伝えている □ ⑤ 契約の契約、解除の事実があった際に、その状況がわかるよう記録している	利用者はいつでも契約の解除を申し入 れることができますが、利用者から直ち
	養護老人 ホーム 軽費老人 ホーム ケアハウス	利用契約・ 利用終う 利用終す 後の対応	☆□ ① 利用者に対して、利用終了について具体的に示した文書を作成し、それを活用してわかりやすく説明している □ ② 利用者から利用終了の申し出があった場合は、関係機関や家族等とも協議し対応している □ ③ 利用者が納得できない場合に、苦情等を申し立てられるよう、行政(担当課など)の連絡先を伝えている	仕組みをどのように整えているかを問うものです。利用者と事業者は、契約においては、情報に非対称性があり、契約時・解約時のいずれも両者は対等の立場であるとはいえません。このため、解約においては、これまでと同水準のサービスを継続して利用することができるよう
	保育所	利用契約・ 利用終う 利用終立 後の対応	利用者が、いつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者又は事業者	に支援したり, 利用者等の生活がこれまでと同様に維持できるかどうかも検討した上で解約することも必要です。

NO.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
	母子生活	施設の退	施設の退所事由を定めていますか。 ☆□ ① 母親と子どもに対して、施設の退所について具体的に示した文書を作成し、それを活用してわかりやすく説明している。 □ ② 母親と子どもから施設を退所の申し出があった場合は、関係機関や保護者等とも協議し対応している。 □ ③ 母親と子どもが納得できない場合に、苦情等を申し立てられるよう、行政(担当課など)の連絡先を伝えている。	
	支援施設	を退所し た後の対 応	□ ④ 施設を退所した際には、その状況がわかるよう記録している。□ ⑤ 施設の退所後も、必要に応じて相談に応じている。□□	この設問は. 利用者が当該施設の退所にあたり, その不安を軽減する仕組みを どのように整えているかを問うものです。利用者と施設には, 情報に非対称性
3 (続き)	乳児院・ 児童養護	施設・ の 退施 ・ 退の が を 後 の 対 に が の が の が の が の が の が の が の が の が の が	☆□ (1) 子どもや保護者等に対して. 施設の退所について具体的に示した文書を作成し. それを	があり、特に退所時は、両者は対等の立場であるとはいえない場合があります。このため、退所後も、利用者等の生活がこれまでと同様に維持できるように相談・支援することが必要です。

NO.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
200	介施定含障(児) (児) (児) (児) (児)	サービス の継続性 への配慮		
32	軽費老人	サービス の を へ の 配 慮	事業所(施設)の変更や家庭への移行などにあたり, サービスの継続性に配慮した	また、利用者等の判断能力が十分でない場合は、変更後の生活についても話し合いを行うなど、利用者の不利益を招かないような仕組みがあるかについても視

NO.	種別	小項目	設問	評価の着眼点
			保育サービスや保育所の変更等にあたり、保育の継続性に配慮した対応を行っていますか。	
			☆□ ① 他の保育所への変更等にあたり、保育の継続性に配慮した引継手順、引継文書の様式等 を定めている	
			□ ② 変更先の保育所に情報提供を行う際は、保護者の同意を得るなど、適切に行われている	
	保育所	サービス の継続性	□ ③ 保育を終了した後も、保護者等が相談できるように、組織(法人または事業所)として 担当者や窓口を決め、内容を文書にして渡している	
	体 月 771	への配慮	□ ④ 保育終了時に、保護者等に対して、その後の相談方法や担当者について説明を行っている。	
			□ ⑤ 保護者への情報提供等を日常的に行っている	利用者の希望, 状態の変化や家庭環境 の変化等で, サービスの内容や施設の変
				更等を行う場合、利用者へのサービスの 継続性を損なわないような配慮のもとで
				引継ぎや申し送りを行うことが必要で す。
3 2			施設の措置変更や家庭への復帰などにあたり、養育・支援の継続性に配慮した対応を行っていますか	また、利用者等の判断能力が十分でなり場合は、変更後の生活についても話し
続き			☆□ ① 他の施設への措置変更にあたり、子どもや保護者等の生活の継続性に配慮した引継手順、引継文書の様式等を定めている	合いを行っなと、利用者の不利益を招か ないような仕組みがあるかについても視 野に入れることが必要です。
き)		** +	□ ② 転籍先の施設に情報提供を行う際は、子どもや保護者等の同意を得るなど、適切に行われている	野に入れることが必安です。
	耳丁	養育・支 援の継続	□ ③ 転籍先の施設が自立支援計画を立てる場合、求めに応じて会議等に出席している	
	乳児 児童養護	性への配 慮	□ ④ 退所後も、子どもや保護者等に対して、その後の相談方法や担当者について説明を行っている	
			□ ⑤ 児童相談所、福祉事務所等、関係する機関と連携して退所後の支援を行っている	